

平成30年度参議院国會議員政策担当秘書選考採用審査認定
における口述審査について

1. 目的

国會議員の政策担当秘書資格試験等実施規程（以下「実施規程」という。）第22条に基づき参議院議員から政策担当秘書選考採用審査認定の申請があった32名について、実施規程第18条に定める口述の方法による審査（以下「口述審査」という。）を行い、政策担当秘書として採用するに相応しいかどうかを審査する。

2. 日時及び場所

日時 平成30年10月12日（金）
場所 参議院第二別館東棟6階会議室

3. 実施方法

- (1) 口述審査は、口述審査員3名で構成する口述審査班2班によって行うこととし、口述審査員は、審査認定委員長が参議院事務局及び参議院法制局の職員の中から委嘱する。
- (2) 口述審査班の主任審査員は、専門員、事務局・法制局の部長又は特別調査室長とし、事務局・法制局の副部長、課長等又は首席調査員等を陪席審査員とする。
(別紙1-a参照)
- (3) 口述審査は、実施規程第19条各号に定める審査認定を受けることができる者の要件ごとの審査対象者の区分にしたがい、それぞれの評定の基準及び方法（4. 参照）に基づいて行う。
- (4) 審査対象者に対する質問等の発言は、主として主任審査員が行い、陪席審査員は、必要がある場合に補足的に質問する。
- (5) 口述審査班の主任審査員は、口述審査班の審査の結果を議員課長に提出し、議員課長はそれを審査認定委員会に報告する。

4. 評定基準及び評定方法

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

1

A series of black horizontal bars of varying lengths, likely a redacted list of names or identifiers.

[参考]

- 政策担当秘書選考採用審査（口述）の際の質問例

（別紙1-d参照）

平成 30 年度参議院国會議員政策担当秘書選考採用審査認定
口述審査員

平成 30 年 10 月 12 日 (金)

◎第 1 班

① 主任審査員

[REDACTED]

② 陪席審査員

[REDACTED]

③ 陪席審査員

[REDACTED]

◎第 2 班

① 主任審査員

[REDACTED]

② 陪席審査員

[REDACTED]

③ 陪席審査員

[REDACTED]

平成30年度参議院国會議員政策担当秘書選考採用審査認定
口述審査日程

平成30年10月12日（金）実施

	第1班	第2班
	■■■■■ ■■■■■ ■■■■■	■■■■■ ■■■■■ ■■■■■
	■■■■■ ■■■■■ ■■■■■ ■■■■■	■■■■■ ■■■■■ ■■■■■
計	■■■■■	■■■■■

※ 選考採用審査認定申請者数

研修コース 23名
試験コース 4名
博士コース 2名
著書コース 3名
合 計 32名

※審査時間は、対象者1名当たり ■■■■■

平成30年度参議院国會議員政策担当秘書選考採用審査認定口述審査
評定票

順番 《順番》	審査対象者氏名 (ふりがな) (対象者氏名)	要件 区分
第 審査室	審査員氏名 《役職名》 (審査員氏名)	審査開始予定時刻 面接開始時刻

平成30年度参議院国會議員政策担当秘書選考採用審査認定

口述審査の際の質問例

